

11.2 予測及び評価の結果

植物については、工事の実施により主にコナラ-アベマキ群落が改変を受けますが、コナラ-アベマキ群落は事業区域周辺に広く分布しているため、地域としての種の存続に影響はないと考えられます。

動物については、工事の実施により植生が改変され動物の生息環境が減少しますが、改変範囲は周辺の樹林の広がりに対して規模が小さく、動物への影響は小さいものと考えられます。また、生息する重要種については、周辺地域で生息可能な環境が広がっており、影響は少ないと考えられます。

本事業による動植物への影響を出来る限り軽減するため、表 11-4 に示す環境保全対策を実施し、自然環境への影響の低減及び回避に努めます。

表 11-4 動植物への環境保全対策

対象	基本方針	対象となる環境影響	環境保全対策
陸生植物	現況の生物資源を極力引き継ぐ	現存植生の改変による影響(生物の多様性低下の防止)	1 造成区域の表土利用
	事業実施による影響をできるだけ軽減する	周辺植生への影響	2 周辺植生の保護
	重要な種の保全	生育地の改変による影響	3 造成区域の緑化
	周辺地域の環境を質的に維持・向上させる	周辺植生への影響	4 移植、修復
陸生動物	工事時の個体の損失を最小限とする	土地の改変(伐採、造成工事の実施)による動物個体の損失 重要な種への影響	1 工事中の動物の逃避可能な工事工程の実施
	生息環境を保全する	樹林の改変による生息環境の縮小、重要な種への影響	2 河川周辺の改変範囲の最小化
	生息条件を向上させる	開放的な環境の増加	3 周辺森林の保護
			4 造成区域の緑化
		動物の餌植物の減少、重要な種への影響	5 鳥類や昆虫類の餌となる実を付ける樹木等の植栽
			6 水たまりの創出
	乾燥した環境の増加 昆虫等の生息地の改変による影響、重要な種への影響	7 伐採萌芽林の復元	
		8 残存緑地の維持管理	
周辺地域の環境を質的に維持・向上させる	樹林の改変による生息環境の縮小		

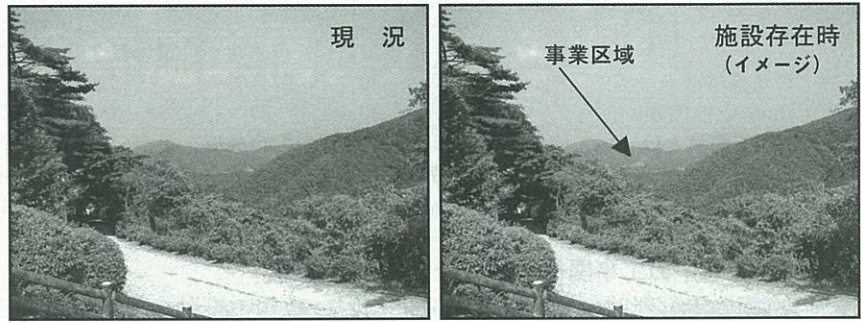


写真 12-1 主要眺望地点(妙見山)

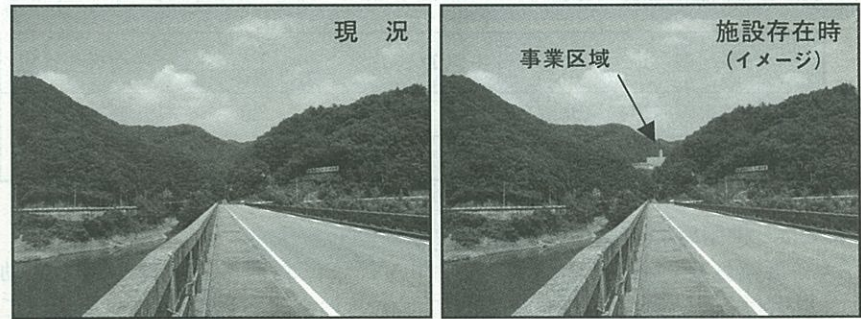


写真 12-2 主要眺望地点(国崎大橋)

12 景観

12.1 現況調査の結果

事業区域周辺において既存資料、現地踏査等により事業区域を眺望できる主要な眺望地点を3地点(妙見山、国崎大橋、徳林寺)選定し、そこからの眺望の状況を写真撮影により把握しました。

主要眺望地点のうち、妙見山及び国崎大橋の景観の状況は写真 12-1 及び写真 12-2 のとおりです。

12.2 予測及び評価の結果

12.2.1 妙見山

施設の設置により、遠景に施設の全景及び造成平面などが見下ろす形で視認されます。

現況では人工的な構造物が少ない景観であるため、施設の存在は目立つものの、視野に占める割合は小さく、遠方まで広がる眺望を遮るものではないことから、眺望への影響を小さいものと考えられます。

12.2.2 国崎大橋(国崎大橋南端)

施設の設置により、その斜面の下部に施設の一部及び煙突、盛土法面の一部を見上げる形で視認されるため、景観に人工的な要素が加わることになると予測されます。現況では、国崎大橋や道路の擁壁や法面などの人工的な景観要素が多いものの、全体の印象としては山林景観を呈しているため、施設の存在は目立つものと考えられます。

このことから、事業の実施にあたっては、周辺景観と調和のとれた色彩、デザインを採用することとします。

以上のように施設が周辺景観に調和するよう環境保全対策を実施することから、景観への影響は最小限に抑えられるものと考えます。

13 文化財

13.1 現況調査の結果

事業区域を含む周辺地域は、銀銅採掘の旧坑道跡が確認されていることから、現地踏査により坑道跡(縦穴、横穴の他、小さな窪みなども併せて坑道跡として把握しました)の位置などを把握しました。

調査の結果、事業区域及びその周辺地域で69箇所確認され、主に事業区域より西側(山側)に南北方向に並んだ位置で坑道跡がありました。これらのうち、事業の実施により造成区域に位置する坑道跡は、10箇所となっています。

13.2 予測及び評価の結果

造成区域に位置する坑道跡(10箇所)は、盛土部に7箇所、切土部に3箇所となっています。工事時の実施によりこれら坑道跡10箇所の改変は避けられないものの、以下の環境保全対策を実施することにより、影響は最小限に抑制されるものと考えられます。

- 事前に教育委員会等関係機関と協議し、現状の調査を実施し、その結果を記録・保存する。
- 盛土部にあたる坑道跡は坑道内に土砂を投入し埋めてから施工する。

14 地球温暖化

14.1 現況調査の結果

現況調査として、川西市、猪名川町、能勢町及び豊能町の1市3町について、現況の廃棄物処理施設の稼働による温室効果ガスの排出量を調査しました。

調査の結果、1市3町の現況施設からの排出量は20,272t-CO₂/年となっています。

14.2 予測及び評価の結果

本事業の工事及び施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の予測結果は、表 14-1 に示すとおりです。

工事時には施工機械の稼働等により温室効果ガスの発生が予測されますが、低公害・省エネルギー機械の積極的導入を図ることにより影響は小さいものと考えます。また、供用時には施設の稼働等により温室効果ガスの発生が予測されますが、現況施設の温室効果ガスの排出量に比べて5%程度ほど低減されることから、影響は小さくなるものと考えられます。

また、余熱利用、伐採樹木等の再利用、施設の屋上緑化及び改変区域の緑化など環境保全対策を実施し、温室効果ガスの排出抑制等を行っていきます。

表 14-1 温室効果ガス予測結果

段階	活動区分	予測結果(t-CO ₂)
		排出量
工事時	施工機械の稼働	5,643
	工事関係車両の走行	2,936
	小計	8,579
供用時	施設の稼働	18,923
	廃棄物運搬車両の走行	259
	小計	19,182